



目指す学校像「鶴瀬小でよかった!!」

富士見市立鶴瀬小学校
令和7年度学校だより
11月号
令和7年11月4日

おいちょう

原則と現実

校長 野村 佐智夫

先週の土曜日、音楽発表会を無事に終えることができました。この日を迎えるにあたり、「インフルエンザが…」という、頭を悩ませる事態がずっと続いていました。

スタートは10月20日（月）。ある学級は、前週の金曜日は全員出席、なのにその朝は15人が欠席、出席停止という状況でした。その学級を始め、インフルエンザが猛威を振るい、その週（音楽発表会の前の週）で8学級、音楽発表会の週に2学級、合わせて10学級を学級閉鎖する判断をしました。この時点で誰もが「例年のようにはいかないぞ」と思い、どのようなもち方で行うか音楽担当と教頭が中心となり知恵を絞った結果、学級閉鎖をしている学級がある学年は、以下のように対応を取ることにしました。

- 子供同士が見合う音楽会では、参観だけで行い、後日、発表する
 - 保護者の皆様に公開する音楽発表会では、発表は行わず、2学期末の授業参観で発表する
- 「こんな状況で行うのはどうなんだ?」「音楽会・音楽発表会を機に感染拡大が一層広がったらどうするんだ?」など、いろいろお叱りをいただくことも重々承知してはいたのですが、この後の年間指導計画に基づく授業内容や、今後のインフルエンザの蔓延状況が見えないことと、いった点なども考慮し、このようにいたしました。

そんな状況下でも、子供たちは本当によくがんばったなあ、と思います。いくら音楽会で他の学年に向けて、一度、発表しているとはいえ、たくさんのビデオやカメラ、スマホが向けられている音楽発表会の中でまちがえちゃったらどうしよう…、と、緊張はかなりのものだったと思います。特に3年生と5年生は、音楽会は参観だけになってしまっていて、さらに5年生は前日まで学級閉鎖でリハーサルができない状況で、という中だったので、緊張する気持ちはひとしおだったことと思います。

残念ながら体調不良で参加がかなわなかったお子さんもいる事も承知しています。そういう子供たちも含め、「最高の発表ができるように」と、練習に励んでいました。「本番で失敗したら意味がない」「本番に出られなければ…」ではない、「本番で失敗しちゃうかもしれないけど成功させることができるように日々の練習をがんばろう」と思えるようになってくれたらと思います。結果以上に過程を、コツコツと取り組むことを大事にしてもらえたら。

生活目標 友達のよいところを
みつけよう



11月 行事予定

1	土	特別日課	3時間授業 音楽発表会
2	日		
3	月		文化の日
4	火	特別日課	校外学習(1年)
5	水	校内音楽会 3・5年	校外学習(2年)
6	木	特別日課	校外学習(3年、2年3組)委員会活動
7	金	マツるタイム	校外学習予備日(1年、2年)
8	土		
9	日		
10	月	読書タイム	リーディングシアター(5年)
11	火	特別日課	教育相談デー
12	水	お話朝会	市内音楽会(4年)
13	木		振替休業日
14	金		県民の日
15	土		
16	日		
17	月	音楽朝会	PTA主催イベント(3・4校時)
18	火	特別日課	
19	水	感謝の集い	校外学習(2年)
20	木	特別日課	クラブ活動(クラブ見学)
21	金	マツるタイム	校外学習予備日(2年)
22	土		
23	日		勤労感謝の日
24	月		振替休日
25	火	特別日課	
26	水	SUT	持久走記録会
27	木	特別日課	授業参観・懇談会(中学年・なかよし)
28	金	学級の時間	授業参観・懇談会(高学年) 持久走記録会予備日
29	土		
30	日		

< 12月の主な予定 >

- 2日 授業参観・懇談会(低学年)
- 18日 特別日課5時間 (下校14:10頃)
- 19日 短縮日課4時間 (下校13:40頃)
- 22日 給食最終日 短縮日課4時間 (下校13:40頃)
- 23日 特別日課3時間 (下校11:50頃)
- 24日 終業式 短縮日課3時間 (下校11:50頃)

常時閉門のご協力をお願いします

本校には正門・西門・東門の三つの門があります。児童の安全を守る防犯対策として、児童登校後から下校時まで、この三つの門は常時閉門しています。

保護者や地域の皆様にもご理解いただき、ご来校のときなどに門を開けましたら必ず閉めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

「いじめ撲滅強調月間」

県は11月を「いじめ撲滅強調月間」に定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

本校でも、市内各校の代表児童生徒による「いじめのない学校づくり子ども会議」で話し合われた内容を踏まえながら、代表委員会を中心に、一人一人の子ども意識を高める取組を進めています。

昨今、特定の個人に対して多くの誹謗中傷の書き込みが行われるなど、インターネット上での問題が深刻化しています。また、子どもの携帯電話(スマートフォン)所持率増加に伴い、子ども同士のSNS上でのトラブルも増えています。携帯電話は便利な反面、使い方を誤れば大きなトラブルの原因にもなります。子どもの携帯電話所持・使用については、それを持たせる保護者にも責任ある対応が求められます。特定メンバーでのグループLINEで根拠のないうわさを流したり、人を疎外したりすることは、子ども・大人の年齢を問わず身近で起こっている問題です。SNSトラブルについて社会全体で問題意識が高まっている今、携帯電話使用について家族で決まりを考えたり、大人自身がSNSの使い方について振り返り、子どもにお手本を見せたりすることも責任ある対応の一つと考えられます。

ぜひ、「いじめ撲滅強調月間」というこの機会に、この話題についてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

「彩の国教育週間」

県では、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」として、教育に関する様々な取組を推進しています。本校でも11月には、音楽発表会、感謝の集い、持久走記録会などを実施し、家庭、地域の皆様に学校での子どもたちの様子をお知らせしています。今後も学校、家庭、地域がさらに連携を深め、心豊かな子どもたちの育成が図られますよう、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーとして勤務している丹羽千春さんが、11月より出産準備のために、お休みに入ります。

後任の方は、現在調整中の段階です。正式に決まり次第、今後の日程と共に、またご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。